

# たかねざわ

# 社協だより

2020  
5月号  
Vol.14



高根沢町の「ふくし」をより良くしていく為の  
計画が完成しました！

詳しくは3ページ ⇒

## CONTENTS

- 令和2年度事業計画・一般会計当初予算
- 地域福祉計画・活動計画
- 南区お試しサロン
- お知らせ・募集
- フードバンク事業
- ボランティアセンタープレオープン
- 令和元年度赤い羽根共同募金のご報告
- 日本赤十字社「金色有功章」表彰
- 特例貸付について
- 社協会費&日本赤十字会費へのご協力をお願い



社協だよりは赤い羽根共同募金助成金により発行しています



## 事業計画

### 地域福祉事業

身近な地域で支えあう地域住民の地域福祉活動を支援します。

- New ● 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進体制の整備◆
- 地区座談会の開催
- 赤い羽根共同募金地域助成事業◆
- 生活支援体制整備事業

### 生活支援事業

日常生活に不安のある人や、困難な状況にある人をサポートし自立への支援をします。

- 日常生活自立(あすてらす)支援事業
- 生活福祉資金貸付事業(県社協事業窓口)
- 町福祉金庫の運営
- 行旅人旅費貸与事業
- フードバンクたかねざわの運営◆
- 心配ごと相談所の開設★
- 高根沢町法律相談事業の実施
- 介護・介助用具貸与事業

### ボランティア、住民活動の育成・強化活動

ボランティア活動、住民活動を活発にするための環境を整備し、各種講座を実施します。

- New ● ボランティア保険助成事業
- ボランティアセンターの運営
- 学生ボランティア体験事業(サマボラ)
- 災害ボランティア養成講座

### 高齢者福祉対策事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、介護予防の充実に努めます。

- ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯への訪問と生活支援
- 安心見守り牛乳事業★
- 一般高齢者介護予防事業「元気はつらつ教室」の開催
- 地域の居場所(ふれあいいきいきサロン)設置★
- 高齢者見守り配食サービス

### 障がい者福祉対策事業

障がい児者の生活を支援し、地域に対して理解の促進を図ります。

- 朗読ボランティアと連携した広報朗読テープ配布事業★
- 定期手話講習会、講習生研修の開催◆
- 障がい児と障がい児支援ボランティアとの交流事業◆

### 福祉教育(青少年福祉)事業

学校や関係機関との十分な連携を図り、福祉教育や体験学習の充実に努めます。

- こどもと高齢者の交流事業◆
- 児童生徒等に対する福祉体験講師派遣

### 災害時対策事業

災害を見据えた連携を図り、災害時要援護者支援体制の強化を図ります。

- New ● 災害時要援護者台帳の作成及び管理
- 福祉避難所支援物品の整備
- 町災害対応訓練への参画

### 福祉センターの指定管理運営

施設の設置目的に沿った運営をし、適切な管理を行います。

- New ● 各種団体への会議室等利用
- 福祉相談窓口の運営とワンストップ総合相談窓口の検討
- 高齢者の福祉センターを利用したサークル活動の促進

### 情報発信

社協だよりやホームページを活用し、社会福祉協議会に関する情報の充実に努めます。

- 広報誌「社協だより」の発行◆
- 町内各種イベントでの啓発
- ホームページでの啓発(常設)

### 日本赤十字社事業

日本赤十字社栃木県支部高根沢町分区として、災害事業やボランティア支援を行います。

- 火災見舞い品(布団、毛布、救急セット)の給付
- 赤十字奉仕団員活動

### その他の活動

- 不要入れ歯リサイクル
- 善意銀行の運営
- 各種委員会等への参画

### 募金活動

活動の財源確保として各種募金の推進を図ります。

- 赤い羽根共同募金の推進
- 日本赤十字会費納入の推進
- 町愛の基金造成の推進
- 社会福祉協議会費の納入推進
- 各種義援金、救援金の募集

### 担当事務局

関連団体等との連携を図り、必要な支援を行います。

- 日本赤十字社栃木県支部高根沢町分区
- 日本赤十字社栃木県支部高根沢町分区赤十字奉仕団
- 高根沢町シニアクラブ(運営支援)
- 高根沢町ひとり親家庭福祉会(運営支援)
- 高根沢町身体障害者福祉会(運営支援)

# 福祉協議会事業計画・一般会計当初予算

理事会と評議員会において承認されました。

## 当初予算

### 令和2年度 当初予算【事業別】

(単位：千円)

	事業名	令和2年度	令和元年	増減
1	法人運営	26,165	25,982	183
2	高齢者ネットワーク事業	3,100	2,962	138
3	布団丸洗いサービス事業	0	33	△ 33
4	地域の居場所活性化事業	567	527	40
5	総合相談窓口事業	414	414	0
6	生活福祉資金事業	103	101	2
7	地域福祉活動計画推進事業	350	350	0
8	地域助成事業	750	900	△ 150
9	高齢者と子どもの交流会事業	170	151	19
10	情報発信事業	480	322	158
11	障がい児交流事業	150	140	10
12	手話講習会事業	110	110	0
13	広報朗読テープ配布事業	10	0	10
14	フードバンク事業	50	0	50
15	地域活動環境整備事業	50	0	50
16	一般介護予防事業	6,985	8,073	△ 1,088
17	心配ごと相談事業	158	158	0
18	災害時要援護者調査台帳整備事業	0	3,692	△ 3,692
19	福祉センター指定管理事業	5,152	1,279	3,873
20	生活支援体制整備事業	12,158	11,943	215
21	法律相談事業	200	200	0
22	地域力強化推進事業	3,568	3,568	0
23	配食サービス事業	1,355	1,441	△ 86
24	福祉金庫貸付事業	300	300	0
	合計	62,345	62,646	△ 301

## 高根沢町ボランティアセンター

### プレオープンしました。

令和2年3月31日、高根沢町ボランティアセンターがプレオープンいたしました。  
ボランティア活動したい方とボランティア活動をお願いしたい方をつなげる場所として、また、活動の輪を広げ、さらにボランティア活動に関する情報や技術の提供、さまざまな相談の場所として活動を行っていきます。

コロナウィルスの影響を受け若干遅れてしまいましたが本格始動(6月予定)を迎える為、現在登録受付作業を開始しておりますので、是非ご利用ください。

名称：高根沢町ボランティアセンター

場所：高根沢町福祉センター内ボランティア室

連絡：社会福祉協議会 ☎028-675-4777 (仮電話)



# 高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画（たかねざわ幸セプラン）が策定されました 誰もが安心して暮らし続けられる町・高根沢

高根沢町・高根沢町社会福祉協議会では、令和2年3月に「高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。「地域福祉計画」は社会福祉法に基づき、行政が地域福祉を推進するため仕組みを作る計画として、「地域福祉活動計画」は住民や関係機関・団体、社会福祉協議会がともに地域福祉に取り組むための行動計画」として策定されました。

計画を指針に、住民の皆さんと助け合いのあるまちづくり推進していくことで、誰もが安心して暮らし続けられる高根沢町を目指していきます。

計画の内容は町ホームページ、町社会福祉協議会ホームページで掲載しているほか、図書館等にある冊子を確認してください。

## 計画された事業一覧

### 基本理念

支えあい みんながつながる 高根沢

#### 基本目標1 みんなでつながり支え合うまち

1. 一人ひとりの意識の向上
2. 福祉教育の推進
3. 地域福祉の担い手の確保と育成
4. つながり・つながることの大切さ
5. 地域活動の促進



#### 基本目標2 いくつになっても 安心・安全 住んで楽しいまち

1. 相談窓口の充実
2. 情報提供の充実
3. 住みやすい生活環境の整備
4. 災害対策の支え合いづくり
5. 防犯・安全対策の充実

#### 基本目標3 適切な支援につなぐ仕組みづくり

1. 高齢者、障がい者、子育て支援の充実
2. 生活困窮者、就労が困難な方等への支援の充実
3. 住みやすい生活環境の整備
4. 福祉サービスの充実











# 令和元年度赤い羽根共同募金のご報告



今年も町民及び事業所の皆様から多くの寄付が寄せられました。  
皆様の心温まるご協力に対し、心からお礼申し上げます。

**令和元年度実績額 3,277,733円 (228,794円増)**

## 令和2年度 配分予定事業

- |  |   |   |
|--|---|---|
|  地域助成事業   |  高齢者と子どもの交流会事業 |  情報発信事業  |
|  障がい児交流事業 |  広報朗読テープ配布事業   |  手話講習会事業 |
|  フードバンク事業 |  地域活動環境整備事業    |   |

## 町内募金・PR協力法人・団体 (敬称略・順不同)

- |   |   |  |
|---|---|--|
| 森山産業株式会社<br>有限会社すずきや<br>恵友会いぶき<br>恵友会あさひ<br>エコ・ハウスたかねざわ<br>高齢者介護施設宝夢<br>山崎新聞<br>小森整骨院<br>株式会社ケーヒン | NPO法人グループたすけあいエプロン<br>NPO法人次世代たかねざわ<br>株式会社カンセキ高根沢店<br>フードオアシスオータニ高根沢店<br>宇都宮ガーデンゴルフクラブ<br>ミートショップこしみず<br>駅前理容店<br>足利銀行宝積寺支店<br>景福苑 | ちよつ蔵情報館<br>昭和軒<br>栃木銀行宝積寺支店<br>高根沢町元気あつぷ公社<br>高根沢町図書館<br>高根沢町民生児童委員協議会<br>高根沢町役場<br>高根沢町更生保護女性会<br>高根沢町内学校(小中高9ヶ所) |
|---|---|--|

## 令和2年度

# 赤い羽根共同募金地域助成事業申請受付中

赤い羽根共同募金会では、高根沢町の地域を良くする取り組みを応援する助成事業を行っています。  
申請をご希望の場合はお気軽にお問合せください。

- ◆対象団体 自治会や公民館、子ども会育成会などの地域の方により組織された団体
- ◆助成金額 1団体につき1事業(上限5万円)
- ◆助成金総額 75万円
- ◆申請期間 令和2年10月1日から12月25日まで
- ◆申込方法 所定の申請書及び必要書類(団体会則や通帳写し)を本会までご提出ください。  
様式はホームページでダウンロード可
- ◆その他  
・審査委員会において書類審査を行います。審査の結果、減額や助成できない場合もあります。  
・助成対象事業は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施・完了する事業とし、対象期間中すでに実施済みの場合も遡って申請可能とします。

**高根沢町の地域を良くする取り組みを応援します!**  
**～地域で集めた募金が地域を良くする活動へ～**

## 南区お試しサロンを行いました♪



1月22日(水)東町南区にてお試しサロンを実施しました！伏久サロンに続き、健康運動実践指導者の佐藤先生にお越し頂き、誰にでもできる健康体操を行いました。参加者からは「普段できない体操ができた」「健康に良い！」など、サロンをとても楽しんでくださったようです。

## 日本赤十字社「金色有功章」表彰

12月9日、日本赤十字社「金色有功賞」伝達式が行われ、増形秀彦様が受賞されました。

増形様は、赤十字活動資金として100万円の社資を寄せられ、赤十字事業の進展に多大の貢献が認められたものです。



## 要予約 無料法律相談

法律に関わることでお困りの場合、また、法的トラブルにまきこまれている場合など、県弁護士会から派遣の弁護士による専門的で適切な助言指導を行いますので、ご活用下さい。

開催日	予約開始日 ※1か月前から
6月12日(金)	5月12日(火)
9月11日(金)	8月11日(火)
12月11日(金)	11月11日(水)
3月12日(金)	2月12日(金)

- ◆時間 午前9時30分～12時  
(定員5人 1人30分間程度)
- ◆場所 高根沢町福祉センター  
(高根沢町石末1825 町民広場内)
- ◆対象者 町内に居住する方
- ◆申込み 事前予約が必要です。電話または来所にてお申込みください。(先着順)  
申込先：町社会福祉協議会  
☎028-675-4777
- ◆備考 円滑に相談を行っていただくために、ご予約時に相談の内容をお伺いしますので、ご予約の際は事前に相談内容をまとめておいていただくとスムーズです。ご協力をお願いします。

**一人で悩まず、解決に向けて、一步踏み出してみませんか**



# 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方へ向けた、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付を実施しております。  
特例貸付の具体的な内容や貸付のご相談は、社協までお問合せください。

## 休業された方向け（緊急小口資金）

### ■対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の現象があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付をする必要とする世帯

### ■貸付上限額

10万円以内

※下記のいずれかに該当する場合は20万円以内

- ・世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいるとき
- ・世帯員に要介護者がいるとき
- ・世帯員が4人以上いるとき
- ・世帯員に休業した小学校等に通う子等の世話をを行うことが必要になった労働者がいるとき
- ・世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき

■据置期間 1年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

### ■償還期限

据置期間経過後2年以内

※償還期限を過ぎた場合、年3.0%の延滞利子が発生します。

### ■必要書類

- ・本人の氏名・住所が確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）
- ・世帯全員の住民票の写し（マイナンバー記載不要。発行後3か月以内。コピー不可）
- ・収入が減少したことが分かる書類
- ・資金の振込先を確認できるもの（通帳またはキャッシュカード）
- ・銀行印

### ■申込先

住所を有する市町の社会福祉協議会

## 失業された方等向け（総合支援資金）※

※総合支援資金のうち、生活支援費

### ■対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

### ■貸付上限額

・（2人以上の世帯）月20万円以内

・（単身世帯）月15万円以内

貸付期間：原則3月以内

■据置期間 1年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

### ■償還期限

据置期間経過後10年以内

※償還期限を過ぎた場合、年3.0%の延滞利子が発生します。

### ■必要書類

- ・本人の氏名・住所が確認できる書類（原則として健康保険証。運転免許証等顔写真が貼付された証明書でも可）
- ・世帯全員の住民票（マイナンバー記載不要、続柄記載、発行後3か月以内。コピー不可）
- ・収入が減少したことが分かる書類
- ・資金の振込先を確認できるもの（通帳またはキャッシュカード）
- ・印鑑

### ■申込先

住所を有する市町の社会福祉協議会

詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

申込みを希望する場合は、事前に電話にてご相談ください。（要予約）



# 急募 フードバンクにご協力をお願いします。

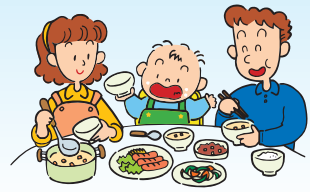
「フードバンクたかねざわ」では、賞味期限などが残っている食品をお預かりし、生活困窮世帯等へ無償で提供する取り組みを行っていますが、現在、**副食となるおかずの食べ物**が不足しています。ご家庭で眠っている食品がありましたら、寄付にご協力をお願いします。

## ご寄付いただきたい食品



副食・麺類・インスタント・レトルト食品・缶詰・瓶詰・のり・お茶漬け・ふりかけ・飲料・調味料 など

※賞味・消費期限が1ヶ月程度あるもの  
 ※未開封のもので、包装や外装、食品に破損がないもの  
 ※常温保存が可能なもの  
 生鮮食材、冷凍・冷蔵食品、酒類は不可



＜お問合せ先＞フードバンクたかねざわ事務局  
 社会福祉協議会  
 ☎028-675-4777

## 社協会費 & 日本赤十字会費の活動にご理解をお願いします

社協では、例年5月に各自治会等を通じて社協会費と日本赤十字社会費の「会員増強運動」を行っていますが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、運動期間を延期することになりました。

具体的な実施期間につきましては、新型コロナウイルスのまん延状況等を考慮し、適切な時期に実施したいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 社協会費・・・普通会費 1世帯500円  
 特別会費 1世帯1,000円以上
- 日赤会費・・・1世帯500円

**社協会費の使い道** 町内の高齢者、身体障がい者、ひとり親世帯、ボランティア活動など福祉全般の活動費として活用されます。

**日本赤十字社会費の使い道** 国内外における災害救護活動を始め、血液事業や国際救援活動、社会福祉事業などの数々の人道的活動として活用されます。



日本赤十字社栃木県支部  
 〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6  
 とちぎ福祉プラザ内 TEL 028-622-4326

編集  
 発行

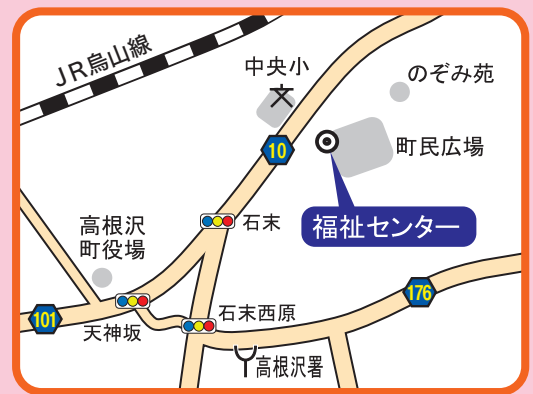
健康で、明るく、安心して暮らす

「ふっつにくらすしあわせ」のまちづくり

## 社会福祉法人 高根沢町社会福祉協議会

開館：8時30分～17時15分  
 休館：土日祝祭日・年末年始

〒329-1225 高根沢町石末1825 福祉センター  
 Mail: [takanezawa@takashakyo.jp](mailto:takanezawa@takashakyo.jp)  
 TEL: 028-675-4777 FAX: 028-675-6953



たかねざわ社協